

福島県ため池放射性物質除去
ネオナイト実証事業採択

（株）ネオナイト（松江市富士見町1-7、寺山文久社長）は、15年度福島県ため池等放射性物質対策公募技術実証事業に応募し、同社の提案した「薄層浚渫専用機材を用いた底質の吸引脱水工法」が採択された。

11年の東日本大震災と原子力発電所の事故により、福島県の

農業用ダム・ため池には依然として放射性物質が蓄積している。福島県と農水省の検査では、1^キ当たり80000^{ベクレル}超の放射性セシウムが、検査された箇所が県内558カ所にのぼり、復興庁も未調査箇所を含めると除染実施対象が1000カ所程度になると見ている。農業復興のためには放射能対策の実施が不可欠となっているのが現状である。

同社が採択された工法は、薄層浚渫専用機材（フロート式スクレーパー）を使用し、水面から底質の距離を計測後、設定した深度までの底質を吸引し、天然素材（ネオナイト）を主原料とする凝集吸着剤を用いて、濁水の処理を行うもの。

10月から実証工法の実施が始まり、来年3月には結果が公表されることになっている。